

1. 対話の創出の推進

協働のまちづくりの推進と、情報の共有化や政策形成への住民参加、協働の仕組みづくりを推進するために、行政と住民とが対話できる仕組みの創出を図ります。

序章で述べたように、後期基本計画の推進においては、「対話の創出」に力を入れていきます。そのため、重点プロジェクトとは別に、「重点的な取り組み」として、「対話の創出」を位置付け、対話によって飯南町のまちづくりを実施していきます。

■対話の創出



1 対話の創出の推進

必要に応じた対話の場の創出

各種計画を策定し、合併後の新しいまちづくりを推進してきましたが、住民と行政の密な意見交換は不足しています。

そのため、総合振興計画をはじめ、各種の施策の実施や、まちづくり活動の進捗状況の確認、成果や効果の確認などにおいて、その都度、必要に応じて、適切な対話の場を設け、話し合いを行いながら施策を進める仕組みをつくりまします。

2 計画の進行管理への住民参画の推進

各施策の推進における情報共有の推進

行政内部の意思の疎通や、行政と住民の意見交換、住民同士の話し合いなど、必要に応じて行政職員と住民が構成する場（常設ではない組織や会議など）を設置し、次の事柄などに取り組み、計画内容の周知や情報共有、意見交換を行います。

- ①施策に対する意見交換・共通理解
- ②地域住民や関係組織との意見交換
- ③目標となる飯南町の将来像づくり
- ④まちづくり出前講座
- ⑤町長との定期的な意見交換
- ⑥各種施策の提案

3 自治振興組織などとの連携強化

住民や地域と行政との対話の推進

自治区の設置や担当職員の配置など、自治組織との連携を図ってきました。

これからは、地域づくりを推進していくために、各地域の実情に応じた取り組みが必要です。

また、行政だけではまちづくりを進めることは困難な状況にあり、住民との協働が不可欠ですが、これまでに、各種の計画について、その内容が的確に住民に伝わっていないなどの課題も見受けられます。

計画の実行にあたっては、町全体でまとめた取り組みが必要であり、施策に対して住民への情報提供と協力は必須条件となっています。

このように、より多くの住民と密に対話できる場を持ち、計画内容の詳しい周知を行うことや、住民の声を幅広く吸い上げ、一緒になってまちづくりを推進していくことが重要です。そのため、まちづくり出前講座や、地区担当職員と自治振興組織などとの連携を強化し、行政と住民、住民同士などが活発に対話できる機会の創出に努めます。